

介護職員処遇改善加算

①提供サービスの内容において加算の取得状況

- 算定する加算の区分

介護職員処遇改善加算（Ⅱ）

- 賃金改善を行う方法

正規雇用の介護職員に対して、勤続年数と義務実態に応じて 1 年間に支給される賞与の一部として、一人当たり 200,000 円以上を目標に支給する。

また、非正規雇用の職員に対して、勤続年数と義務実態に応じて 1 年間に支給される賞与の一部として、一人当たり 50,000 円以上を目標に支給する。

ただし、介護職員処遇改善加算が当初の見込み額より増額された場合は、増額分も含めて支給する。

②職場環境改善の取り組み

- 資質の向上

働きながら資格取得を目指す者に対する支援や、事業所が必要と認める資格取得・研修会参加に関する全ての費用を負担します。

- 労働環境・処遇の改善

介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等を導入しています。

- その他

中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、高年齢者）の人事制度を確立しており、合わせて勤務シフトの配慮、短時間非正規職員の採用を行っています。